

第二章 一般衛生状態

一般衛生状態に就ては上水道、下水道、排便状況、街路、衛生組合等の項に分けて簡単に述べる事にしやう。家屋に關しては別に住居調査の部に記述するから茲には述べない。

第一節 上 水 道

月島に於ての飲料水は悉く市の上水道によりて供給されてゐるのである。上水道の敷設は明治三十七年五月に工を起して同四十年十二月佃島の工事を以て竣工したのである。現在(大正九年十二月)に於ける使用戸数、専用栓と共用栓の數、計量器を使用する戸数等は次のやうである。

| | |
|---------|-------|
| 使 用 戸 数 | 三、八八四 |
| 専 用 栓 数 | 八五三 |
| 共 用 栓 数 | 二〇〇 |
| 計量器使用戸数 | 四四六 |

労働者の家族が使用するのは主に共用栓である。何戸が共用栓を使用するかを見ると

△市設共用栓 九 の使用戸数は 一二五 であるから

△共用栓當り 二五戸 となり

△私設共用栓 二〇〇の使用戸数は 三、三六〇 であるから

△共用栓當り 一六・八戸 となるのである。

兩方の平均を見るに一栓當り一七・一戸である。私が調査した長屋區域に於ては平均一栓當り二〇戸の所がある。二〇戸前後の家族に對し共用栓唯一つは充分であらうか。朝夕の最も多く使用される時には水道栓の周圍は非常な混雜を極めるのである、殊に降雨の時には狭いところへ傘やらバケツやらそれは大變な雜踏である。ある長屋のおかみさん達が私に訴へたのは無理もないことゝ思ふのである。京橋區全體に於ての共用栓は次の通り。

| | |
|---------|-------|
| 市 設 | 七四 |
| 使 用 戸 数 | 九五九 |
| 私 設 | 七五三 |
| 使 用 戸 数 | 八、〇八二 |

市設と私設とを併せての一栓當りの使用戸数は一〇・九であつて、月島のを之に比べると月島に於ては使用者非常に多いことが解るのである。

實地調査によりて得たる共用栓數は二三〇で市水道課の調べと二九個の差があつてその割合から見ると一栓當り使用戸数は少なくなる譯であるが全體の使用戸数は實地調査の方で調べなかつたから市

の方のもので計算したのである。(實地調査は住居地を全部巡回して數へたるものである。使用戸數は實地調査をしなかつたのである)。

全島を通じて井戸は三六個あるが何れも飲料水としては使用されてはゐない。その多くは魚屋等によつて雜用としてのみ用ひられてゐるのである。井戸の分布状態は別に地圖を以て示すことにする。

第二節 下 水 道

下水道は月島の埋立後直ちに敷設せられたものである。本管は鐵筋コンクリート管であつて最も大なるもので直徑二尺である。停滯物の排除は年一回本管の中部を破壊して内容物を除去するのを原則とし、年二回巡回して種々の注意を與へる筈になつてはゐるが原則通り行はれるることは稀であるとのことである。之は主として經費の關係による爲めだといふ。満潮の時には自働瓣によつて海水が下水管の中に浸入するを防ぐやうになつてはゐるが事實は全く無効であつて排泄は出來ないのである。干潮の時でもマンホールに停滯物多くして充分に排泄が行はれないと屢である。長屋附近の下水管掃除は各衛生組合に於て行ふことになつてはゐるが種々なる原因のために完全に勵行されてゐない爲めに路上に溢れ出ること屢である、殊に降雨の時には甚だしく長屋は恰も水上の家の如き觀を呈することがあるのである。

第三節 塵芥

月島に於ての塵芥は二箇所に拾集せられてそれより運搬船にて深川平久町に搬出されるのである。

大正五年より九年に至る五箇年の搬出全量及び一戸当たりの量は次のやうである。

| | 大正五年 | 大正六年 | 大正七年 | 大正八年 | 大正九年 | 平均 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 同 | 一〇九,四三〇 | 一二九,五三〇 | 一三〇,六四九 | 一四八,六七〇 | 一五五,〇一 | 一一三,九三九 |
| 同 | 一〇九,四三〇 | 一二九,五三〇 | 一三〇,六四九 | 一四八,六七〇 | 一五五,〇一 | 一一三,九三九 |
| 同 | 一〇九,四三〇 | 一二九,五三〇 | 一三〇,六四九 | 一四八,六七〇 | 一五五,〇一 | 一一三,九三九 |
| 同 | 一〇九,四三〇 | 一二九,五三〇 | 一三〇,六四九 | 一四八,六七〇 | 一五五,〇一 | 一一三,九三九 |
| 平 均 | 一一二,三六八 | 一二一,八一〇 | 一二一,八一〇 | 一二一,八一〇 | 一二一,八一〇 | 一一二,三六八 |

各月に於ての搬出量は次のやうになる。

| 一 月 | 五九,〇一〇 |
|--------|---------|
| 二 月 | 五五,三七〇 |
| 三 月 | 六七,一三〇 |
| 四 月 | 六七,一六九〇 |

| | | |
|----|---|--------|
| 五 | 月 | 四四、三一〇 |
| 六 | 月 | 六七、〇六〇 |
| 七 | 月 | 七〇、七七〇 |
| 八 | 月 | 八一、〇六〇 |
| 九 | 月 | 八六、一〇〇 |
| 十 | 月 | 八六、五二〇 |
| 十一 | 月 | 八一、八三〇 |
| 十二 | 月 | 八八、三四〇 |

十二月は最も多く一二月は最も少ないのであるが一日平均の量は次の如くになるのである。

一一、三四一・九八

第四節 排便状況

之に就ては何處も同様であつて停滯すること中々盛で、各長屋を見廻り調査した時も至る所に於て汲取人不足便汁氾濫の苦情を訴へられたのである。臺所、食事所と便所と極めて接近してゐる長屋では(多くは接近してゐるのである)その不快は何ともいへぬのである。汲取人は住人の不快を少しも顧ることなく不親切なる汲み方をして附近に糞汁、糞塊を撒布したまゝ去つて仕舞ふので細き露路などは察する事が出来るのである。

第五節 街路

新佃島月島を縦貫する大通は幅員二十間であつて越中島より相生橋を経て南北に通じ三號地に達してゐる。他は之に平行する東西仲通の六間道路、又之を直交する六間道路の外に四間三間のものがある。風の強い日には塵埃の攻撃に逢ふことは他のところと同様であるから撒水が行はれてゐる。二箇間道路の撒水は區役所の方でするが他の小道路は皆各衛生組合に於て分擔して實行してゐる。海水を用ふるので日に三回撒水すれば足りることである。街路樹は大通車道の兩側に植えられてはゐるが多くは枯れて仕舞よて塵除にもならず日陰もつくつてはくれぬのである。殊に西側のもの甚だしく枯てあの長い大通に數本しか残つてはゐないのであるが補ふことをしないやうである。海岸なのでスズカケの木が適してゐないのではないか。三號地にあるボプラは少しも枯れずに繁茂してゐるのであるから街路樹の研究は尙なすべきであらう。

第六節 衛生組合

大正四年急性傳染病非常に流行したのを期として衛生組合は設立せられたのである。現今は佃島、新佃島、月島一の部、二の部、三の部、四の部、月島二號地等の組合が設けられてゐる。各組合には理事、書記が居つてその事務を管掌してゐる外又別に聯合會の組織があつて聯合會理事を置き全島の衛生事務を遂行することになつてゐる。組合の事業と云ふべきは小道路の撒水、下水管の排除、傳染病流行時に於ける豫防法消毒法等の實施である。又時々組合の主催で衛生講話會等の開かれることもある。

第三章 月島小學兒童身體検査

第一節 期間及方法

調査は大正八年一月に始まり同七月に終了した。

如何なる方法を以て調査をしたかを一言するは徒事ではあるまいと思ふから次に述べる事にする。

「衛生局發行」の小兒體格検査表を用ひたのであるが直接兒童の検査に屬してゐない身分、生年月日、養育の場所、歩行期、乳兒期栄養方法、熟産早産、離乳期、既往の著しき疾患、父母の職業、實父母の年齢、父母の酒量、及び同胞の状態は別に刷物を配布して父母をして記入せしめたのであるが都合の悪いことは保護者達が文字を解しないので白紙のまゝ差出したものがあつたり又は誤つて記入をしたものがあつたり或は記入をするのを面倒に思つて十數日も差出さなかつたりして各欄を満たすには中々の骨折を感じたのである。刷物配布蒐集のことは當該小學校の擔任教師方の非常な手數を願つたのであつて感謝してゐる次第である。如斯方法でも尙且不明なるものは小學校備付の學籍簿により又直接兒童との問答によつて得たる所を記入したのである。身體検査よりも更に多くの勞力がこの方に用ひられたやうに感ずるのである。次に身體検査に當つて採つた方法を略言しやう。

頭にては徑と周圍とを測定したのであるが前者は骨盤計を用ひて後頭結節より前額眉間に至る縦徑

左右顎輪部間の横径、後者は巻尺を以て前述の部分を含む平面の周を測定した。

指極に就ては如何なる方法が最も良いのであるか。種々試みではみたが諸法大差ないやうに思つたので最も簡単なる法即ち垂直に起立させて兩上肢を左右に水平に擴げさせ左右中指の先端間に巻尺を當て、測定したのである。此方法では指が僅少の屈曲をしても巻尺に少しの弛を生じても誤差を生じ易いのが缺點である。壁上に尺度を貼付してその上に左右上肢を擴げさせて測定するのは動搖、屈曲尺度の弛等を避ける點に於ては良いが身長の異なるに従ひ不便を感じることが多い。身長計の上下動に伴ふて上下動をなす指極計を附屬させ更に左右動をなす裝置を加へて身長の異同指極の大小にも不便ないやうな測定器を作り得たらば最も精確なる結果を得るだらうと思つたが遂に作成することが出来ず、最簡単なる方法を以て終始せなければならなかつた。實際に於ては少しく熟練すると簡便法によつても他の法によつても殆ど差違なきを證し得るやうに思ふのである。

身長に就ては別に述べることは無いが、只女児検査に際しては豫め検査日を告げて當日は皆下髪にさせたこと、下髪でないものでは髪の下に細き金属棒を挿入し之によりて測定したことを述べて置く。體重の測定に當りては男児は皆裸體となしたか女児にありては薄き腰巻を用ふることを許した。但し十數枚の腰巻を秤量してその平均量を見出し之を減量して眞に近き重量を求めたのである。寒中には女兒も裸體となじて豫め計量した毛布を着せしめて量器に上らしめたのである。

胸に就ては徑と周圍とを骨盤計巻尺で測定した。縱徑は胸骨の劍突起と之が水平面にある脊椎骨棘状突起との間隔を測り、横徑は乳房尖端を含む水平面と腋線との二交點間の距離を測定した。周圍は乳房尖端を含む水平面の周を以て計り乳房の肥大してゐるものでは乳房を押上げその尖端に相當する位置を含む水平面の周を以てしたのである。呼吸は極めて靜にさせて筋の緊張するやうなことなく兩上肢を真直に垂らした状態に於て測定したのは言ふまでもない。

栄養状態に就てはその程度を決定するのに困難を感じた。如何なる標準によつてその良否を定むるか、その絶對的標準となるものがあるか、そしてその等級は如何なる程度まで區別すべきであらうか等のことは私一人の感ずる困難ではなくて恐らく凡ての人の感ずる所であらうと思ふ。それ故最良の方法が見出されるまでは不満足とは思ひ乍らも主觀的測定法を採用しなければならぬのである。或はかかる項目は除去して全く調査しない方がよいとも思はぬではないがやはり大體なりとも表はして見たくも思ふので主觀的方法によつて終始したのである。そして其認定の標準としては筋肉の狀態、皮下脂肪の狀態、皮膚の色彩、眼眸等を選んでそれによつて栄養状態の良、中、不良の三種を分けたのである。歯牙の検査に當りては齶齒を輕度、中等度、強度の三種に分つことにした。輕度とは琺瑯質の冒されて黒褐色に變じたもの、中等度とは腐蝕状態の象牙質髓腔に及んだものではあるが餘りに強くは冒されてゐないものの、強度とは全く強く冒されて大空洞をなしてゐるものといふのである。强度の中側壁

缺損して沈没せる艦の一部が現はれてゐるやうなものを殘根とし、更に之も失せて全一歯の影をも見ないものを缺歯とした。乳歯の變換によりて落ちたるものは缺歯中には數へはしなかつた。

脊柱の彎曲状態を見るには正しく直立せしめて兩上肢の力をぬいて垂下せしめた位置に於てした。眼疾に就ては特にトランボットムを注意し眼瞼を翻轉して内外兩眦を丁寧に觀察した。

視力の検査には充分の注意を拂つて行つた。雨天又は曇天には光線不充分となり検査成績に誤差を來すを恐れて検査を止めるに至り、又兒童の疲勞せる時も正しき結果を得ることは難いから検査は必ず午前中に行ふやうにした。視力表は窓と反対の壁の上略兒童の眼の高さにあたるところに貼付して兒童をして六メートル隔りて直立させ讀ましめた。第一回に読み得たがその同一文字を二回目にには読み得なかつたのや第一回には読み得なかつたが二回目には読み得たものはそれにあたる視力あるものと認定した。視力表は文字を読み得る二年生以上のものには石原忍博士のものを用ひ一年生幼稚園兒童にては繪畫の表を用ひ五メートルの距離にて見させた。

聽力は一般には検査せず、特に難聽のある時にのみ一二注意した。

扁桃腺肥大状態の検査は開口せしめ舌押へを用ひて觀察した結果を左右別に記載したのである。

第二節 統 計

検査を受けた兒童總數は三千を超過してゐるが退學者が非常に多いので検査票の完成したもののは

二、七五九で他の未完成のものは省くこととした。

一、身分 B 第一五表は二、七五九の兒童を體性、年齢、學年及び身分に分つて分けたもの、實數と比例とを擧げたものである。身分の點に就て一言するならば總數二、七五九の中私生と明記してあるのは一二三である。四八六は不詳とはなつてゐるが此の中には私生が大部分を占めてゐるのではないかと思はれるのである。身分別實數及び比例を擧げれば次のやうである。

B 第七號

| | 實 數 | 比 例 |
|-----|-------|--------|
| 公 生 | 二、一五〇 | 七七・九三% |
| 私 生 | 一二三 | 四・四六 |
| 不 詳 | 四八六 | 一七・六一 |
| 計 | 二、七五九 | 100.00 |

二、養育の場所 B 第一六表は養育の場所を體性によつて分け實數と比例とを擧げたものである。檢

査票には生家、養家、里子、育児院の欄があるから之等の組合となりうるもの即ち生家養家、生家里子、生家育児院、養家里子、養家育児院、里子育児院等の二箇所にて養育されたもの及び生家養家里子等の三箇所にて養育されたものもあり得る譯であるから凡ての組合をつくつて表には分類してみたのである。然し實際には生家と養家、生家と里子及び生家養家里子(女一名)の外は不要となつたのである。育児院にて養育されたものは一人もなかつた。總數を右にいふたやうに組合せて實數及び比例を擧げれば左の通りである。

B 第八號

三、乳兒期の栄養方法 B 第一七表は乳兒の栄養方法を體性によつて分け實數と比例とを擧げたものである。原票に於ての母乳、乳母乳、牛乳、煉乳及び其他の各項はその組合せによりて表の如く多數となる。組合せ中最も多いのは母乳牛乳であつて ^{男八・二% 女六・二%} となつてゐる、之に次ぐのは母乳煉乳で ^{男一・六% 女一・九%} を示してゐる。男女の計に於ての主なるもの、實數と比例とを擧げると次のやうになる。

正德文獻

| 計 | | 女 | | 男 | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|-----|
| 比 例 | 實 數 | 比 例 | 實 數 | 比 例 | 實 數 | 母乳 | 乳母乳 |
| 八〇九七 | 一、九七四 | 八三八四 | 九五六 | 一〇一八 | 七九·二六 | 一·〇一 | 牛乳 |
| 〇·九六 | 二四 | 一·三九 | 二六 | 〇·六三 | 〇·六三 | 〇·六 | 煉乳 |
| 三·六五 | 八九 | 三·一二 | 三六 | 四·一三 | 四五三 | 〇·三九 | 乳母乳 |
| 二·六三 | 六四 | 一·七三 | 二〇 | 四·四三 | 四五三 | 二二〇 | 母乳 |
| 〇·四九 | 一三 | 〇·六二 | 七七 | 〇·三九 | 〇·三九 | 一·一七 | 煉乳 |
| 八·三〇 | 二〇〇 | 六九三 | 八〇 | 一·一七 | 〇·五四 | 〇·三九 | 母乳 |
| 一·〇一 | 四九 | 二·二六 | 二五 | 〇·三五 | 〇·三五 | 〇·五四 | 煉乳 |
| 〇·四五 | 一一 | 〇·三五 | 四 | 〇·八七 | 一〇 | 一·一五 | 牛乳 |
| 〇·六三 | 一五 | 〇·六一 | 一五 | 一·一五 | 一·一五 | 一·一五 | 煉乳 |
| 一〇〇·〇〇 | 三·四三八 | 一·一五 | 一〇〇·〇〇 | 一·一五 | 一·一五 | 一·一五 | 牛母乳 |

四、保護者の職業 B 第一八表は児童の保護者である、父母兄の職業を調べてみたものである。有業者は二・七八七名であつた。Iの方は職業の種類表であつて大部分は工業に属するもので四九・六六%を占め、商業に属するものが二五・五八%になつてゐる。IIの方は地位によりて分つたものでその比例をあげると次のやうになる。

B
第一
〇號

大企业者

三
四

自由業者

一〇〇%

二九六

労働者

九・一一%

二九七

五、父母の飲酒状況

次の表は児童の父母の飲酒状況を示すものである。

B第一二號

| | 實數 | | 比例 | |
|------|-------|-------|--------|--------|
| | 父 | 母 | 父 | 母 |
| 飲酒者 | 一・三四六 | 一・〇七五 | 四・三三 | 二・〇七 |
| 非飲酒者 | 二・七九九 | 四・三六 | 三・二九 | 一・五八一 |
| 不飲酒者 | 二・七九九 | 四・三三 | 三・二九 | 一・五八一 |
| 計 | 二・七九九 | 四・三六 | 一〇〇・〇〇 | 一〇〇・〇〇 |

飲酒とあるも毎日飲むといふのではない。日々、時々、月二回、客ある時の凡てを飲酒者としたのである。

六、栄養状態 B第一九表は栄養の状態を體性及年齢に依つて分けたもの、實數と比例とを擧げた。

全體で二、七五九の中、良一七一九、中一、〇〇一、不良一五、不詳二四である。前述の通り標準は絶對的

やうに見えるものである。次に百分比をあげておく事にしやう。

B第一二號

| | 實數 | 比例 |
|----|-------|--------|
| 良 | 一、七一九 | 六一・九四 |
| 中 | 一、〇〇一 | 三六・二八 |
| 不良 | 一五 | 〇・五五 |
| 不詳 | 二四 | 一・二三 |
| 計 | 二、七五九 | 一〇〇・〇〇 |

七、熟産及早産 B第二〇表は熟産及び早産の表である。七、八、九箇月及び月數は不明ではあるが早産といふこと明かなものを早産欄にあげ、十、十一、十二箇月及び熟産ではあるが月數不明なものを熟産欄にあげた。又別に熟早何れか全く不明なものを不明欄に掲げた。實數及び比例は次のやうである。

B第一三號

二九七

(第一) 年

實數

比例

二九八

熟

二・〇九三

七五・九

早産の率は、産婦の年齢別に、四歳未満の者で一〇・一%、五歳未満の者で一〇・〇%、六歳未満の者で一〇・〇%である。

不明なもの五五二、二一〇・〇%あるは何故であるか、兒童の父母は熟産、早産と云ふやうな難しい言葉を解し得ぬためが或は何箇月であつたかを明に記憶して居らぬためであるかに由るのであらう。二〇・〇%の不明中には熟産に數へらるゝものの方が多いこと、思はれるのである。

八、一般疾患 B第二表は一般疾患を體性及び年齢によつて分けて挙げたものである。最も多いのは扁桃腺及び頸腺の肥大である。肺結核の如きは多數あるであらうと思つてゐたのであるが殆ど見出されなかつたのはどういふ譯であるか。衛生状態の宜くなれば本所や深川の小學兒童の急性傳染病に対する罹病率は出手のそれに比して遙かに少ないと云ふのと同様で病毒に對する抵抗が強いため小學校時代に於ては少いのであらうか。的確なる原因は不明である。

九、體格 B第二表は體性及年齢に依て分けた體格である。身長體重胸圍頭圍指極は凡て各年齢男女の總量で最大、最小、平均を擧げておいた。次に平均量を掲げることにじやう。

B第一四號

| | 年齡 | | 體性 | | 體重 | | 身長 | | 指極 | | 胸圍 | | 頭圍 | | 被檢人員 | |
|--|-------|--|----|---|------|--|-----|--|------|--|-----|--|-----|--|------|---|
| | 四一五 | | 男 | 女 | 三八九 | | 三三三 | | 二九九 | | 一六三 | | 一五九 | | 七 | 七 |
| | 五一六 | | 男 | 女 | 三七一〇 | | 三二三 | | 二九一〇 | | 一六一 | | 一五五 | | 七 | 七 |
| | 五六七 | | 男 | 女 | 三四一〇 | | 三一三 | | 二八九〇 | | 一五三 | | 一四九 | | 七 | 七 |
| | 六一七 | | 男 | 女 | 三四一〇 | | 三〇三 | | 二八一〇 | | 一五一 | | 一四七 | | 七 | 七 |
| | 七一八 | | 男 | 女 | 三三一〇 | | 二九三 | | 二七九〇 | | 一四九 | | 一四四 | | 七 | 七 |
| | 八一九 | | 男 | 女 | 三二一〇 | | 二八三 | | 二六七〇 | | 一四七 | | 一三九 | | 七 | 七 |
| | 九一一〇 | | 男 | 女 | 三一一〇 | | 二七三 | | 二五五〇 | | 一四五 | | 一三八 | | 七 | 七 |
| | 一〇一一一 | | 男 | 女 | 三〇一〇 | | 二六三 | | 二四五〇 | | 一四三 | | 一三六 | | 七 | 七 |
| | 一一一二 | | 男 | 女 | 二九一〇 | | 二五三 | | 二三五〇 | | 一三一 | | 一三五 | | 七 | 七 |
| | | | | | 二八一〇 | | 二四三 | | 二一五〇 | | 一二九 | | 一三一 | | 七 | 七 |
| | | | | | 二七一〇 | | 二三三 | | 二〇五〇 | | 一二七 | | 一二九 | | 七 | 七 |
| | | | | | 二六一〇 | | 二二三 | | 一九五〇 | | 一二五 | | 一二八 | | 七 | 七 |
| | | | | | 二五一〇 | | 二一三 | | 一八五〇 | | 一二三 | | 一二七 | | 七 | 七 |
| | | | | | 二四一〇 | | 二〇三 | | 一七五〇 | | 一二一 | | 一二六 | | 七 | 七 |
| | | | | | 二三一〇 | | 一九三 | | 一六五〇 | | 一一九 | | 一一八 | | 七 | 七 |
| | | | | | 二二一〇 | | 一八三 | | 一五五〇 | | 一一七 | | 一一七 | | 七 | 七 |
| | | | | | 二一一〇 | | 一七三 | | 一四五〇 | | 一一五 | | 一一六 | | 七 | 七 |
| | | | | | 二〇一〇 | | 一六三 | | 一三五〇 | | 一一三 | | 一一五 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一九一〇 | | 一五三 | | 一二五〇 | | 一一一 | | 一一四 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一八一〇 | | 一四三 | | 一一五〇 | | 一一一 | | 一一三 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一七一〇 | | 一三三 | | 一〇五〇 | | 一一〇 | | 一一二 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一六一〇 | | 一二三 | | 九五〇 | | 一〇九 | | 一〇八 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一五一〇 | | 一一三 | | 八五〇 | | 一〇八 | | 一〇七 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一四一〇 | | 一〇三 | | 七五〇 | | 一〇七 | | 一〇六 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一三一〇 | | 九三 | | 六五〇 | | 一〇六 | | 一〇五 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一二一〇 | | 八三 | | 五五〇 | | 一〇五 | | 一〇四 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一一一〇 | | 七三 | | 四五〇 | | 一〇四 | | 一〇三 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一〇一〇 | | 六三 | | 四五〇 | | 一〇三 | | 一〇二 | | 七 | 七 |
| | | | | | 九一〇 | | 五三 | | 三五〇 | | 一〇二 | | 一〇一 | | 七 | 七 |
| | | | | | 八一〇 | | 四三 | | 二五〇 | | 一〇一 | | 一〇〇 | | 七 | 七 |
| | | | | | 七一〇 | | 三三 | | 一五〇 | | 一〇〇 | | 九九 | | 七 | 七 |
| | | | | | 六一〇 | | 二三 | | 一〇〇 | | 九九 | | 九八 | | 七 | 七 |
| | | | | | 五一〇 | | 一三 | | 九〇 | | 九八 | | 九七 | | 七 | 七 |
| | | | | | 四一〇 | | 一三 | | 八〇 | | 九七 | | 九六 | | 七 | 七 |
| | | | | | 三一〇 | | 一三 | | 七〇 | | 九六 | | 九五 | | 七 | 七 |
| | | | | | 二一〇 | | 一三 | | 六〇 | | 九五 | | 九四 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一一〇 | | 一三 | | 五〇 | | 九四 | | 九三 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一一〇 | | 一三 | | 四〇 | | 九三 | | 九二 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一〇一〇 | | 一三 | | 三〇 | | 九二 | | 九一 | | 七 | 七 |
| | | | | | 九一〇 | | 一三 | | 二〇 | | 九一 | | 九〇 | | 七 | 七 |
| | | | | | 八一〇 | | 一三 | | 一五 | | 九〇 | | 八九 | | 七 | 七 |
| | | | | | 七一〇 | | 一三 | | 一〇 | | 八九 | | 八八 | | 七 | 七 |
| | | | | | 六一〇 | | 一三 | | 九 | | 八八 | | 八七 | | 七 | 七 |
| | | | | | 五一〇 | | 一三 | | 八 | | 八七 | | 八六 | | 七 | 七 |
| | | | | | 四一〇 | | 一三 | | 七 | | 八六 | | 八五 | | 七 | 七 |
| | | | | | 三一〇 | | 一三 | | 六 | | 八五 | | 八四 | | 七 | 七 |
| | | | | | 二一〇 | | 一三 | | 五 | | 八四 | | 八三 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一一〇 | | 一三 | | 四 | | 八三 | | 八二 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一〇一〇 | | 一三 | | 三 | | 八二 | | 八一 | | 七 | 七 |
| | | | | | 九一〇 | | 一三 | | 二 | | 八一 | | 八〇 | | 七 | 七 |
| | | | | | 八一〇 | | 一三 | | 一 | | 八〇 | | 七九 | | 七 | 七 |
| | | | | | 七一〇 | | 一三 | | | | 七九 | | 七八 | | 七 | 七 |
| | | | | | 六一〇 | | 一三 | | | | 七八 | | 七七 | | 七 | 七 |
| | | | | | 五一〇 | | 一三 | | | | 七七 | | 七六 | | 七 | 七 |
| | | | | | 四一〇 | | 一三 | | | | 七六 | | 七五 | | 七 | 七 |
| | | | | | 三一〇 | | 一三 | | | | 七五 | | 七四 | | 七 | 七 |
| | | | | | 二一〇 | | 一三 | | | | 七四 | | 七三 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一一〇 | | 一三 | | | | 七三 | | 七二 | | 七 | 七 |
| | | | | | 一〇一〇 | | 一三 | | | | 七二 | | 七一 | | 七 | 七 |
| | | | | | 九一〇 | | 一三 | | | | 七一 | | 七〇 | | 七 | 七 |
| | | | | | 八一〇 | | 一三 | | | | 七〇 | | 六九 | | 七 | 七 |
| | | | | | 七一〇 | | 一三 | | | | 六九 | | 六八 | | 七 | 七 |
| | | | | | 六一〇 | | 一三 | | | | 六八 | | 六七 | | 七 | 七 |
| | | | | | 五一〇 | | 一三 | | | | 六七 | | 六六 | | 七 | 七 |
| | | | | | 四一〇 | | 一三 | | | | 六六 | | 六五 | | 七 | 七 |
| | | | | | 三一〇 | | 一三 | | | | 六五 | | 六四 | | 七 | 七 |
| | | | | | 二一〇 | | 一三 | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|-------|---|-------|------|------|------|------|
| 二二一一三 | 男 | 八・三五 | 四・四七 | 四・四七 | 三・九 | 一・七 |
| 一三一一四 | 男 | 八・一七 | 四・四五 | 四・四五 | 二・一 | 一・六九 |
| | 女 | 八・五〇 | 四・五七 | 四・五七 | 二・三 | 一・七三 |
| 一四一一五 | 男 | 九・三〇 | 四・六四 | 四・六四 | 二・三 | 一・七二 |
| | 女 | 一〇・六五 | 四・五五 | 四・五五 | 二・三六 | 一・七一 |
| | | 一〇・八七 | 四・八一 | 四・八一 | 二・三九 | 一・七〇 |
| | | | 四・八五 | 四・八五 | 二・三五 | 一・七〇 |
| | | | 四・八六 | 四・八六 | 二・三五 | 一・七〇 |
| | | | 四・八七 | 四・八七 | 二・三五 | 一・七〇 |

四一六、一三一一五歳は検査人員僅少なる故その數字は以て一般に用ふることは出來ない。

B第二三表の一は全兒童（男一、四六三、女一、二九六）が體重身長指極胸圍頭圍に於て如何なる状態に分布せるかを示したものである。體重に於ては三貫以下のものより十三貫以上のものに至る間を毎五〇〇匁に分つて二十二階級となし各階級に夫々何名を數へるかを見たものである三一三、五貫のものは男四、女五を以て初め漸次その數を加へ五、五六貫に至りて男二一四一、女一八九の最大多數を示し之よりは又漸次漸少して一二貫以上のものは一名又は二名のみとなつたのである。身長、指極に於ては各一寸の差を以て、胸圍、頭圍に於ては各五分の差を以て同様に取扱ひて其の分布状態を見たのである。身長、指極に於ては三尺以下より五尺以上に至る間を二十二階級に分ち、胸圍に於ては一、六尺以下と二・六尺以上との間を二十二階級に分ち、頭圍に於ては一・五尺以下と一・九尺以上との間を十階級に分ちて各何名を數へるかを見たのである。

B第二三表bは以上のことを年齢によつて分けたものである。六歳以下、十三歳以上はその検査數が少ないので省略した。

B第二四表は身長に於いて一寸増せば體重幾何を増すかを見たるものである。七九名に就て増加量の平均を見るに三三八匁である。故に大體に於て身長一寸増加すれば體重三四〇匁弱を加ふるといふ事が解るのである。

B第二五表は身長二寸増加する毎に體重胸圍頭圍指極は幾何の増加を來すかを見たものである、即左の如く増加するのである。

B第一五號 平均增加量

| | 男 | 女 |
|---|-------------|--------|
| 體 | 重 七七五・四五 | 八一〇・九一 |
| 胸 | 圍 六・五 | 六・一 |
| 頭 | 圍 一・八 | 一・八 |
| 指 | 極 二・〇 | 二・五 |

年齢によつて多少の違ひあるも大體右の如き價を示すのである、身長一寸増す時は體重は四〇〇匁前後、胸圍は三分増頭圍は約一分、指極は一寸強を増すといふことになるのである。

B 第二六表は男女各年齢に於ける體重胸圍指極頭圍を表す數字を身長數一〇〇とした時に幾何となるかを見たるものである。平均の數は次のやうになる。

B 第一六號

| | 檢查人員體重 | 胸圍頭圍 | 指極 |
|---|--------------|----------------|--------------|
| 男 | 一四六三 一三九六 | 一六五・四 一五六・六 | 四二・五 四三・三 |
| 女 | 一四六三 一三九六 | 一六五・四 一五六・六 | 四二・五 四三・三 |

體重は年齢の進むに従ひて其の數を増して行くものであるからその平均價を得るもその意味は少ないやうに思ふ。他の三項は身長と近き關係を有つてゐるから平均數は標準としてある意味を含んでゐるを見る事が出来ると思ふのである。男に於ては胸圍は身長の五〇%以上のもの多く、女に於ては五〇%以下のもの多い。指極は身長と大差ないものであるが時に非常に長いものあるがために平均一〇〇%以上となつたのである。頭圍は最も少くして平均四二・四三%を示してゐる。

B 第二七表のは胸圍と頭圍との關係を實數及び比例にて示したものである。年齢少なるもの程頭圍は大なるのが多く年齢進むに従ひ胸圍は大となり十年以後は一〇〇%となる。その平均價は左の如くである。

B 第一七號

| 性別 | 胸圍が頭圍より大なるもの | 胸圍が頭圍より小なるもの | 兩者同長なるもの | 計 |
|----|--------------|--------------|----------|--------|
| 男 | 九・〇四 | 〇・六三 | 〇・三四 | 100・〇〇 |
| 女 | 九・五三 | 一・五五 | 〇・九三 | 100・〇〇 |

B 第二七表のは頭圍一寸増加に伴ふ胸圍の變化を示したものである。増加量の平均は七分である。B 第二八表は身長と胸圍との關係を實數及び比例にて示したものである、即ち身長の二分の一より大なる胸圍を有するもの、二分の一より小なるもの、全く二分の一のもの、三項に分けて數へたのである。平均の價は次のやうである。

B 第一八號

| | 二分の一より大なるもの | 二分の一より小なるもの | 二分の一のもの | 計 |
|---|-------------|-------------|---------|--------|
| 男 | 四三・六一 | 五三・四六 | 二・七四 | 100・〇〇 |
| 女 | 二八・三五 | 七〇・〇九 | 一・五五 | 100・〇〇 |

之によつて見ると女にあつては身長の半に満たぬ胸圍の所有者が非常に多く七〇・〇九%を示してゐる。

B第二九表は身長と指極との關係を示したものである。體性年齢別にて身長より大なる指極を有するもの、小なるもの、同長のものに分ち其の差五分、五寸一〇分、一寸以上の三種に分ちて見たのである。比例に於ての平均價は左の如くである。

B第一九號

| | 身長より大なる 指極のもの | 身長より小なる 指極のもの | 身長と指極同長 のもの | 計 |
|---|------------------|------------------|----------------|--------|
| 男 | 三二・七 | 六三・九 | 五二・七 | 100・00 |
| 女 | 三五・九 | 五九・五 | 四五・六 | 100・00 |

之によつて見るに指極は身長より小なるが多い。而もその小なる程度は五分以内のもの大多數を占むること次の表で明である。

B第二〇號

| | 五分の差あるも の | 五分より一寸ま での差あるもの | 一寸の差あるも の | 計 |
|---|--------------|--------------------|--------------|--------|
| 男 | 四一・〇七 | 二七・八四 | 二八・二七 | 100・00 |
| 女 | 三八・八八 | 二八・二七 | 三〇・三 | 100・00 |

一〇、脊柱 B第三十表は脊柱彎曲の狀態を示すものである。正不正の百分比例は左の通りである。

B第二一號

| | 正 | 不正 |
|---|-------|-------|
| 男 | 八四・三五 | 一五・六五 |
| 女 | 八一・四〇 | 一八・六〇 |

不正なものは女子に多い。不正中最も多いのは左彎曲であつて之に次ぐのは右彎曲である。

一一、眼疾 B第三一表はトラホームに關するものである。年齢と住所とに依つて分けたものである。

トロホームと住所との關係は注意すべき必要ありと思ふから各住所に於ける被檢人員に對する患者の百分比例をあげてみやう。

B第二二號

| | 佃島 | 新佃島 | 一號地 | 二號地 |
|---|-------|-------|-------|-------|
| 男 | 五五・六三 | 四四・八七 | 三六・九三 | 二六・二三 |
| 女 | 五五・六三 | 四四・八七 | 三七・六六 | 三五・五一 |

之によりて見ると女は男よりも多く罹病し新佃島の女の如きは七一・〇八といふ大なる率を示すの

である。新佃島は最も小なる長屋の稠密してゐる不潔な所である。

年齢、住所を問はず男女の罹病百分率を見るに

男
三八·四

にして今迄の統計に見ざる程の高率を示すのである。

四二一

7

視力 E 第三五表は視力に關するものである。今迄小學校に於ては體格検査に際して視力検査を行はなかつたが我等の考へてるよりも視力異常者が多くはからうかとの推測の下に前述の方法によつて検査を行つた。本表は二、七五九名に就て左眼右眼を別々に検査して各眼の視力を擧げたものである。視力は〇・〇二より一・〇の間にあるのである。年齢、體性、左右眼別に實數及び比例を擧げてあるが今〇・九以下の視力と一・〇より二・〇までの視力とにわかつ左眼右眼別に實數及び比例を擧ぐれば左の通りである。

二三

之によりて見れば〇・九以下の視力あるもの即ち正視に非ざる眼球は女に於て高率で而かも右眼よりも左眼に強い。更に眼球別を去りて正視及び正視に非ざるものに分ちて體性別に擧げてみると次のやうになる。

B 第二四號

| | | 正視に非ざるもの | | 計 | |
|-------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 比 例 數 | 正 | | | | |
| | 五 四 ・七 一 | 七 七 九 | 六 一 三 | 六 五 三 | 六 六 五 |
| 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 |

之によりて見れば正視に非ざるものは男四五・二九% 女五二・〇三%を示すのである。即ち約半數は正視に非ざることとなる。之は實に驚くべきこと、いはねばならぬ。主觀的に検査したものであるから幾分の誤差があるとしても而かもかく高率を示すとは全く豫期しなかつたことで更に進んで調査

すべき必要あると思ふのである。茲に正視に非ざるものと云ふ之が近視なるや遠視なるや將亂視なるやは以上の検査にては未詳である。その何なるかは進んで眼鏡検査によつて決定すべきものである。正視に非ざるもののが最も多數なるは月島の児童にのみ見らるゝ現象であるか又は市内各小學児童にも見らるゝことであらうか。更に年齢八歳より十一歳までの児童一、五八七名に付兩眼正視及び正視に非ざるものとに於ける眼疾(主としてトラボーム)の有無を見ると次のやうである。

B 第二五號

| | 正 視 | 正視に非ざるもの | 計 |
|--------|--------------|--------------|--------------|
| 男 | 女 | 男 | 女 |
| 眼疾あるもの | 一四四 二八九% | 一三六 二八九% | 二五 二八三% |
| 眼疾なきもの | 三五五 七一·一 | 三五五 七一·一 | 五〇〇 五二〇% |
| 計 | 四九九 100·0 | 四七一 100·0 | 九七四 100·0 |
| | | | |
| 眼疾あるもの | 一四五 二八九% | 一三九 二八九% | 二五 二九三% |
| 眼疾なきもの | 三五五 七一·一 | 三五五 七一·一 | 五二〇 五二〇% |
| 計 | 四九九 100·0 | 四七一 100·0 | 九七四 100·0 |

正視に於ては眼疾あるものは男女共に二八・九%であるが正視に非ざるものにては男四八・九%女四七・四%である、之によつて見ると視力異常と眼疾との間には大なる關係があるやうに見えるのである。

る。

I III、齶齒 B 第三三表は齶齒に關するものである。有齶齒者がどの位あるかといふに

B 第二六號

男
女
七七・五一
八二・一〇

となるのである。齒牙總數、齶齒總數及びその百分比は左の通りである。

B 第二七號

| | 齒 牙 總 數 | 齶 齒 總 數 | 比 例 |
|---|------------------|------------------|---------------|
| 男 | 三五·一三〇 | 四·八六 四五九% | 三·六六 四·七六% |
| 女 | 三五·一九一 | 四·八六 四五九% | 三·六六 四·七六% |

上顎下顎に分ち各年齢の有齶齒者百分比、及び齒牙に對する齶齒の百分比はB第三三表の比例が示す通りである。齶齒最も多い年齢は男女共に五一六歳であつて

男
九四・一二
女
八八・八九

である。之より年齢進むに従ひ比例數は減少して來る。上下顎別に見れば大體に於て同様であるが四

一六歳のものでは左の如き比例數となる。

三一〇

B 第二八號

| | | |
|-----|---|--------------|
| 上 頸 | 男 | 五一・四三(四・一五歳) |
| 女 | | 三七・五七(五・一六歳) |
| 下 頸 | 男 | 三三・一五(五・一六歳) |
| 女 | | 三〇・四六(五・一六歳) |

齶齒と齒を磨くこと、關係があると思ふので兒童の齒を磨く状況を調べて見たところが次のやうになる。即ち一、八六五名に就て

B 第二九號

| | | |
|--------------|-----|------|
| 毎 日 磨 く も の | 四三五 | 二三・三 |
| 時々 磨 く も の | 七五七 | 四〇・六 |
| 全く 磨 か ぬ も の | 六七三 | 三六・一 |

之を各年級別にすれば次のやうになる

B 第三〇號

毎日磨くもの 時々磨くもの 全く磨かぬもの

| | | |
|-----|-----|-----|
| 一 年 | 六一 | 二九 |
| 二 年 | 一八 | 三八 |
| 三 年 | 六〇 | 一四六 |
| 四 年 | 一一一 | 一二五 |
| 五 年 | 一六八 | 八八 |
| 六 年 | 六五 | 二一三 |
| | 一一〇 | 三四 |
| | 一六三 | 五一 |

即ち下級のものでは全く磨かぬものが多く上級に至る程磨くものが多くなるのである。更に男女の別を見るに

B 第三一號

| | | | |
|---|-----------|-----------|-----------|
| 男 | 毎日磨くもの | 時々磨くもの | 全く磨かぬもの |
| | 一〇一(一九・四) | 四六〇(四四・四) | 三七六(三六・二) |
| 女 | 一一四(二二・二) | 二九七(三八・九) | 二九七(三八・九) |

にて毎日磨くものは女兒に多くなつてゐる。が全く磨かぬものも女兒に多い。時々と云ふのは二日に一度又は三日或は四日、又は一週間に一回と云ふやうなものを含んでゐるのである。

一四、入浴状況 入浴状況も調べて見た故に次に載せて見やう。

B 第三二號

三一一

男 每日入浴するもの 一〇四 女 九五

一日に一回 一三一

二日に一回 一七三

三日に一回 二三七

四日に一回 二七八

五日に一回 六九

六日に一回 八〇

七日に一回 一五

八日に一回 一七七

九日に一回 三〇

十四日に一回 三

十五日に一回 一二

二十日に一回 一

三十日に一回

一

○

女は男よりも多く入浴する。最も多いのは、男では三日に一回の入浴で、次は二日に一回又は七日に一回、女では二日又は一日に一回のもの最も多く三日に一回、七日に一回のもの之に次ぐのである。

一五、扁桃腺肥大 B第三三表は扁桃腺肥大に關するものである。扁桃腺肥大せるもの、百分比は左の如くである。

B第三三號

男 三一・三七
女 三五・七三

各年齢に於ての状態を見るに八—九歳のものに最も多く

男 三五・五五
女 四六・七〇

を示してゐる。

一六、頸腺肥大 B第三五表は頸腺肥大に關するものである。肥大した頸腺を有するものは次のやうな率を示してゐる。

B第三四號

男 二二・〇八
女 二六・二三

最も高率なる年齢は七一八歳である。

男 五六・七六
女 六三・六四

肥大は單純性であつて、結核性のものは殆んど見なかつたのである。

第四章 労働者の身體検査

第一節 成年工

始め各種の工場に於ける労働者百名を検査してみたいたのであるがその數を得ることが出来ず僅に三五名を検査したのみである。労働問題研究會を中心として好意を有するものを募つて決して強制しなかつたために如斯少數であつたのである。之によつて労働者の體格如何を云々することは勿論出來ないのである。只有のまゝを記載して置くことゝしやう。

一 年齢、労働種類、飲酒及喫煙

B第三六表は年齢に依つて分ちたるもので二〇歳より四七歳に至る三五名の者の年齢状況を表はしたものである。そして之等の平均年齢は三三十三四となる。

B第三七表は年齢によつて分ちたる労働の種類である。記録工圖工とあるのは海軍造兵廠に働くもので他の機械工とは少し種類が違ふのであるが「工」中に加へられてゐるのでそのまま載せることにした。

労働者の飲酒喫煙状態はどうであるかを調べたものがB第三八表である。飲酒者五四・一九%にして禁酒者四五・七一%である。初めの豫想よりも飲酒者少々に驚いたのである。飲み得るものは飲

酒者に數へた。喫煙者は七一・四三%にして禁煙者は二八・五七%である。

三一六

一 教育程度及労働年限

B第三九表は教育程度を調べたものである。不詳が二一あるは初めは此項の調査をしなかつたためである。思ひよりも教育程度高いのである。が之は労働者全體の状態ではあるまいと思ふ。労働問題に興味をもつてゐる醒めてるもののみを検査したために飲酒者少く教育程度割合に高いものが顯はれたのであらうと思ふのである。一四名のものを卒業學校別にすると左の通りである。

B第三五號

尋常小學卒業 三

高等小學卒業 四

甲種商業學校卒業 三

早稻田工手學校卒業 二

甲種養蠶學校卒業 一

師範學校卒業 一

B第四〇表は労働年限調べである。一箇年のものより一七箇年に至るまで、あつて、三箇年のもの七、七箇年のもの三、一箇年のもの五、一四箇年のもの四ある。

此表より労働に從事せし年齢を出してみると次のやうになる。

B第三六表

十二歳より從事せるもの

| | | |
|------|---|---|
| 十四歳 | 同 | 一 |
| 十五歳 | 同 | 四 |
| 十六歳 | 同 | 三 |
| 十七歳 | 同 | 一 |
| 十八歳 | 同 | 一 |
| 十九歳 | 同 | 一 |
| 二十歳 | 同 | 二 |
| 二十一歳 | 同 | 二 |
| 二十二歳 | 同 | 三 |
| 二十三歳 | 同 | 二 |
| 二十四歳 | 同 | 二 |
| 二十五歳 | 同 | 一 |
| 二十六歳 | 同 | 一 |
| 二十九歳 | 同 | 三 |
| 三十歳 | 同 | 一 |

三十一歳より從事せるもの

| | | |
|------|---|---|
| 三十二歳 | 同 | 一 |
| 三十三歳 | 同 | 一 |
| 三十四歳 | 同 | 一 |
| 三十五歳 | 同 | 一 |
| 三十六歳 | 同 | 一 |

三體格

| 體 | 重 | 身長 | 胸圍 |
|---|-------------|-----------|------|
| | 一三・九五八 尺 | 五・三四 尺 | 二・八五 |
| | 一三・九五八 寸 | 五・三四 寸 | 二・八五 |
| | 一三・九五八 吋 | 五・三四 吋 | 二・八五 |

B第四〇表は體重身長胸圍を掲げたものである。人員が少いから平均をとつて見ても之を標準として他を律することは出來ないであらうが三五名の平均を見ると左の如くである。

B第三七表

| | | |
|-------|-------------|-----------|
| B第三八號 | 有齶齒者 | 無齶齒者 |
| | 五四・二九% | 四五・七一% |
| | 一三・九五八 寸 | 五・三四 寸 |

B第四二表は歯牙の状態を示すものである。有齶齒者無齶齒者百分比を示せば左の如くである。

| | |
|------|-------|
| 上顎齶齒 | 四六・〇三 |
| 下顎齶齒 | 五三・九七 |

代りに「一二六名中男七八、女四八で一一歳より一四歳迄のものが最も多いたるB第四三表は之を示してゐる」。

第二節 少年工

茲に少年工とあるも全部工場に労働するものではない。子守小僧女中等がある。九歳より二十歳に至るものであつて晝間は労働に從事し夜間は夜學校にて初等教育を受けつゝあるものである。即ち此の夜學校に至り男七八、女四八に就て質問し検査したところを八個の表に纏めたのである。夜學生は多くは知識少なく正しく己が生年月日を言ひ得るもの殆どないといふ程であつて知的光輝の顔面に顯はれ居るものが少いのみならず労働の疲勞を堪えて夜學に從事するのであるから生氣の溢れてゐるやうな顔面には殆んど出逢はぬのである。栄養状態は晝間學生に比して劣つてゐるのである。

一年齢、労働種類及兩親の有無

B第四四表は労働の種類によつて分つたものであつて最も多いのは職工であつて全體の六一%餘を

占めてゐる。そして男工は主として鐵工場に勞働し、女工は主として製菓會社工場に勞働してゐるのである。

職業の種類は次のやうである。

B 第三九號

給子小職女交勞換
仕守僧僭工中手
男男女男女男女男女

丁第四五表は之等の少年工を兩親の有無によつて分つて見たのである。

國觀

兩親なきもの
一親なきもの

之によつて見ると親を失つたゝめに工場生活を餘儀なくさるのであらうといふ豫想は當らなかつたのである。兩親あるも尙且工場生活をなして夜學校に通學せなければならぬとは何たる憐なことであらうか。肉體と精神とを何等傷くることなしに彼等は生活し得るのであらうか。かうしてまで勞働して得るところの彼等の賃錢は幾何であるか。

勞健時間 買鉅及全附

最も多いのは十一時間労働の二十名で次は八・五時

もの十五であるから比例で見ると次のやうになる十時間以上労働七三・九%、十時間以下労働二六・一%

%、不詳といふのが六十九名もあるのはどういふことを示すのであらうか。彼等は「か生年月日を明

いか。労働時間は彼等が何時に工場にゆき何時迄働くとの答より算出したるものである。
如期労働に

B 第四一號